

平成 28 年 1 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年1月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成28年1月25日（月）午後3時00分

2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 3階会議室

3 出席委員
教育委員長 佐藤 眞 弘
教育委員（委員長職務代理者）菅 野 ク ニ
教育委員 高 倉 文 子
教育委員（教育長） 八 巻 義 徳

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 村 山 宏 行

6 開 会 午後3時00分

7 委員長挨拶

委員長 日程第1 委員長挨拶です。

明けましておめでとうございます。ことしもよろしく申し上げます。

今年は、飯館村の教育委員会にとって、来年の帰村、学校再開に向けて大変重要な年と思っています。万全を期して、子供たち、村内の学校を希望している生徒が60数名いますので、しっかりと教育ができるように、学校施設とソフト面を充実させながら、帰村に向けて頑張っていきたいと思います

先日、相馬支会の研修会が、鹿島でありました。各市町村の取り組みの発表で、新地、相馬はほぼ通常の教育委員会活動に戻っていますが、南相馬、飯館は、特に小高地区はまだ4校同一の仮設校舎の授業で、飯館村と同じような授業をしています。

その中で、小高の仮設の4校の学校を見ましたが、4校長体制でまだやっているの、やはり、今、資料も持ってきましたが、小高区4校の歩みで、かなり4校合同でやっているというような部分が多いです。やはり、4人の校長先生がいてやるのは、どうしても何かおかしい。早く1人の校長にして、1つの校舎で学校運営をしっかりとやってほしいと、そんな感じでした。

また、先週から大雪が降り、先日、大きなバス事故がありました。子供たちのスクールバスの運行に十分に注意しながら、3学期の総仕上げをお願いしたいと思います。以上で挨拶とします。

8 会期の決定及び書記の指名について

委員長 日程第2『会期の決定及び書記の指名』です。

会期、平成28年1月25日の1日間とし、書記に教育課長、村山課長を指名した

いと思いますが、よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

9 平成27年12月定例教育委員会会議録の承認について

委員長 日程第3『平成27年12月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。事前送付の先月の会議録、何かございますか。

それでは承認したいと思います。

10 教育長提案理由説明

委員長 日程第4 教育長提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 今、委員長のお話がありましたように、年が明け、1回目の会議、早いもので、1月の下旬となっております。

教育委員の皆様方には、いつも知恵を出し合う会議をしていただき、大変うれしく思っております。こうした知恵を出し合う会議が、村内の至るところであれば、といつも思っています。今日の議案、教育委員会の課題等があります。

そして、委員長のお話とダブりますが、平成29年度からの学校再開を前提として諮問をいただいております学校等再開検討委員会、これから大きな段階に入ります。子供たちの学ぶ場を確保して、そこで「よかったね」と言えるような教育活動ができればと思います。その知恵を集める事務局として、継続してに取り組んでまいります。

それから、平成28年度の学級編制がありますが、今、学校の運営体制で、保護者の切実な思いを受けて、子供たちの伸びしろをより大きくする教育が求められています。そうした部分は、議会の決議と違う学校運営体制となっています。学校現場の課題は学校にあります。現場に近いところで施策の判断をしていく必要があります。

そして、教育内容は、教育委員会が責任を持つ必要があります。土曜授業の取り組み、学校のマネジメントのあり方について、皆様方のお知恵をいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

11 議案第1号 教育委員会電子公印規程について

委員長 日程第5 議案第1号『教育委員会電子公印規程について』を議題といたします。事務局より説明願います。

教育課長 資料ナンバー1をごらんいただきたいと思います。飯館村教育委員会公印規程の一部を改正する訓令です。（資料に基づき説明）

委員長 それでは質疑、何かございますか。これをパソコンに取り込んで。

教育課長 そうです。パソコンに読み込ませて。

委員長 読み込ませて。

教育課長 はい。それで、大量に印刷するもの、例えば納品書の発行などに使用すると。

委員長 よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、承認したいと思います。

12 議案第2号 平成28年度学級編制について

委員長 日程第6 議案第2号『平成28年度学級編制について』を議題とします。

教育課長 手元の資料2をごらんください。（資料に基づき説明）

教育長から補足をお願いします。

教育長 小高区の小学校、先ほど委員長のお話し、私も、拝見して、複式にしないで、合同してやれますが、しっかりとした指示、指導は4人校長体制では難しいと思います。

今回、私どもは、兼務で、1人校長体制で、それぞれに命課を出していますので、人数の少なさを逆手にとって、1クラスに3人の先生を配置していますので、本来は2.5人ですが、加配と校長部分の2人で、大体1学年3人体制になっています。養護の先生は、それぞれ、1人、計3人、いただいています。

さらに、村立の特別支援学級の手厚さです。本来、特別支援学級は1つの学校に1人体制で、1年生から6年生まで1人の教員、年齢を考慮しない特別支援教育です。村立は、加配等があり、手厚い先生で、手厚い教育ができます。

ただ、議会は、「校長三人体制」に戻せと言いますが、校長先生が教育の質を考えれば、現体制でと、教育事務所に伝えています。そして、校長先生が、今の体制が望ましいと感じていることは実感しています。これは大事な問題なので、教育委員の皆様方にも3人体制に戻すか、戻さないか、率直にご意見をいただいでいく必要があります。

委員長 それでは質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

菅野委員 来年度の入学の児童生徒数はまだ流動的と言いましたが、来年の4月に村で再開するという前提で転校を決めた人を除いて、それでも飯舘の学校へ通う子供たちの数ですね、これは。

教育長 そこは、つかみ切れていませんが、保護者から、1月7日、延ばしてという要請が出しています。延びるかな、と思っている方がいませんか。

菅野委員 延びるんじゃないかと。

教育長 ただ、28年度は影響しませんが、それによってどのような動くのか、わかりません。基本的には、これで学級編制をしていきます。

教育課長 1、2名、動くかなと。

教育長 後は、ぎりぎりまで悩む親御さんもおられると思います。

菅野委員 事務局ではわからないでしょうかね。印象としては、延びるかなと期待している人数と、言ってみるけれども難しいかと思っている、その辺は何か。

教育長 飯舘村はわかりません。例えば、川内。調査したときは1名。今は、10何名です。それから、檜葉。最初の調査は7名くらい。今は、40何名でしょうか。最初の調査時より、減った事例はないと思います。

教育課長 先日、中学校1年生と村長が懇談しました。そこで、生徒は、29年4月から延びる可能性はという話がありました。村長は、例えば1年延ばすとして、また同じ話を皆さんの後輩にしていくのかという話で、ある程度一定期間でやっていくしかないと話しました。ですから、29年4月は振れないと、村長から。

ただ、議会がありますので、それはわかりません。議会に対しても、要望書が

出ていますから。どうなるのかは、まだわからない感じはします。

菅野委員 再開検討委員会のときに、前回出された人数、高倉さんに、村には何人ぐらい戻るといふ数字を、今、教えていただけたら。

教育課長 65名です。

菅野委員 小学校が。

教育課長 うち中学校3年生が15名ですね。29年の学校体制の中で3年生になる生徒が15名、2年生が20名、その下が9名。あとは、5名とか4名です。

教育長 課長、高倉委員にコピーをお渡しして。

教育課長 はい。

委員長 だんだん小学校の低学年になればなるほど少なくなっていますよね。

教育課長 少なくなります。

委員長 中学生が一番多い。

菅野委員 でも、ゼロじゃなかったんですよね。

教育課長 そうです。

菅野委員 それで、幼稚園もいたんですよね。

教育課長 ええ、いました。

委員長 全学年いますので。

教育課長 それで、先ほど教育長からありましたように、最初の調査数字から減らないようにするので、今後、調査をしていくと戻ってくる方は増えると思います。

菅野委員 そうですね。前回の再検討のときに私も言いましたけれども、どんどん減っていくのではなく、将来的に戻られる保護者なり、通える保護者が出ていらっしやるかなと。その場合、村のほうがいいかなという子供たちも出てくる中で、増えることはあっても減らないかなと、個人的にはそんな感触を持っています。

ただ、後でお聞かせ願いたいんですけれども、この間の中学生と村長の懇談が新聞に出て、フェイスブックを見ていると、たまたま保護者でない方が、「これでは、こういう話があったら、子供たちは村の心が離れるよね、私たち大人もそうだけど」と。離れているのはどっちかな、なんて思いながら、それに村外の応援団がいたりとか。それは中にはそういう人たちもいるだろうと感じています。

あとは、転校した子供たちが実態としてどうなんだ、そういうデータを集めたという動きがあるみたいで、それでママカフェといって自主避難で遠くに行つて戻ったお母さんたちと、何か共通するところがあるかと。それで、そういう話を聞く動きがあるので、保護者とは別な動きがあると。保護者が自分の子供と一緒に考えて考えることは、非常に大事だと思いますが、どうも別な大人たちが動いているという印象も実は見えています。一村民としては、いいんですけれども、その動きがどんなふうになっていくのか。結構別な力が、応援団がいますからね。

教育長 では、1月19日の村長と子供たちとの話を報告します。6校時の1年生の授業で、村長からお話ししました。

我々が生きている間、多くの試練があること。これからもたくさんの試練があること。前向きに判断してほしいと。移る、戻る、いずれにしろ、プラスにするか、マイナスにするかは、自分自身の意思もある。物事に表と裏がある。そこを自分のものとして考えてほしい。判断後は、最善の努力をしてほしい、と。

そして、津波で、4歳の子供だけが残った話で、涙ぐむ子供もいました。

もう一つは、自分の夢がかなったらという言葉を話せない子供の作文も紹介しました。話せたら、「ただいま」と言いたい、という話です。自分があるものではないものを考えて、しっかり生きてほしい、と、20分間でした。

その後、質問時間です。男、女一人ずつ進行役がいて、質問が4つぐらい出ました。子供たちは冷静でした。

教育委員会としては、教育の質が大事と言っています。首長としては、村づくりが大事と思っています。義務教育のない学校、受けられない自治体はないという思いです。メディアは、朝日、民友、民法、河北、読売などでした。

菅野委員 新聞を見て、村民から教育委員会に電話はなかったんですか。

教育長 ありません。

菅野委員 あと、今、既に転校している保護者ですけれども、それこそ転校した方たちの實際がどうなんだと聞いているグループがいるんです。その方たちが、何かこういうこと、こういう意見があるということを教育委員会に言ってきませんか。

教育長 ありません。

菅野委員 それは、フェイスブック上で、何か言っていて、その次の動きとして、教育委員会にこうだよという話が来ているのかと。そういうことは全然ないですか。

教育長 ありません。私も転校させている知人から話を聞くと、学校、親、子供の発育段階で、随分違うと思っています。

高倉教育委員、ご心配されている年代はあると思っていますが。

高倉委員 話が出ているのは、親だけ避難していて、子供を除染が終わっていないところには行かせられないという話は出ます。でも、子供たちは転校したくない。

教育長 すると、今度、除染の程度の話になるかと思います。来年の予算の関係がこれです。学校等再開検討委員会で、中学校を中心に使うという話ですので、これが除染対策課から出てきたペーパーです。除染対策課では、削るではなく、土を取る、土を入れかえるという交渉をしたいという話でした。

後ろの木を伐採したいと。教育施設ですから、山林等の裏山の問題も含めて、環境省に要請するということです。

菅野委員 保護者の問題は非常に微妙だと思います。受け取り方、そこに作為的な表現もあるし。同じ数字を見ても、極端な話、もともとなかったものがプラスになっていること自体が許せないという、この表現を最終的にする方もいます。今、この数字だったら、自然放射線にプラスしてもこのくらいだから、と話すと、「もともと、なかったよね」という話をする。それで、健康被害でどれほどのことがあるのかをデータ化していくのは大事かと。

そうすると、空間線量も、実際に、この木を切る前に、このくらいの個人線量があると。それで、この除染作業で、この木も切ったら、こうだという変化を見せていけば、納得いただける部分もあるかと。

今、私がその話をしたのは、保護者が集めたアンケートの結果の説明会で、ある方が「自分はあちこち測定しているけれども」という話をしながら、「もともと飯舘は、零点零いくらマイクロシーベルトだったが、今、このくらいある」と盛んに強調していました。だから、今も危険だと言いたいのかな、と話を伺った

んですが、それに対しても、今の段階とその途中経過がどう変化するかを見せて、除染でこうなった、と言えるのかなと。それで、現実には、そこに何時間いたら、こうだ、というシミュレーションができれば、わかる方はわかってくると、思っています。だから、そういう作業は必要と思います。

それは、例えば1日、子供たちがいる時間がこうだからという計算じゃなくても、2時間いれば計算できることもある。この後、私、産業総合研究所の方からの個人線量計、このデイスヤトル、これを返すのに、ある人のデータですが、返すのに2週間持ってもらいました。これが1時間ごとのデータが出ます。すると、このとき、どこにいたのか、教室か、家庭科室か、そして校庭に10分間、とかが、わかると、校庭に1日、では運動も昼休みも含めて何時間いるか、とか、授業が45分授業で6校時あるとすると、では、この教室はこう、という計算ができます。すると、実際、どのくらいになるか見えたら、少し納得していただけるものが。

教育長 教育委員会としては、学ぶ施設を確保する。その質を少しでも良くしたい、ということだと思います。我々は、子供たちの危機管理をしっかりしなければならんと思います。教育委員会は、より安全な教育活動を求めます。

高倉委員 転校の時期です。1年延びると期待している方もいます。1年延びるのであれば、今のまま置くけれども、延びないんだったら、もうそろそろ準備しなければいけないよね、という話は出ます。

教育長 湖南小中学校は小学校と中学校で校長先生が1人です。それで、6年生の2学期から、もう部活が始まります。すると、あそこは新人戦が強いそうです。半年近く、早く始まるかららだと思えます。「ああ、なるほどね」の声あり)。通学させる学校に保護者が何を期待するかというのは大事です。

高倉委員 そういう話は何も出ていないです。学校の中の話は出てこなくて、学校の外の話ばかりです。周りの様子だとか、通学までどうするのとか、転校どうしようとか。そういう話ばかりです。

教育長 中身に入らない。自分でとりに行かない。

高倉委員 中身をとりにいけるような状況じゃないと思います、今のママさんたちは。

今の学校はいいと言っているんですよ。ただ、戻るとなったら、もう村には帰したくないというママもいます。気にしています。自分たちが帰るんだったら一緒に子供を連れていくけれど、自分がこっちで、子供だけやる訳にはいかないと。

菅野委員 教育委員になって、以前のPTA時代と何も変わっていない、と思うことがあります。問題を見たとき、どこを見ているか。表現は悪いですが、私が、今、6年生だったら、もうこの段階で、来年の3月でなくて、その後、転校するかしないかも見て、どっちみち来年転校するなら今年から転校させる。本当に、この立場で、お話していいのかなと思うんですけども。

来年、転校させるならば、もしかして残すならば行かせるけれども、残らないならば、もう今年から転校させる。というのは、少しでも長くなじませたほうが子供にとって絶対プラスですよ。

それから、もう一つは、その転校先で、なじむかなじまないかを見るのに、戻すタイミングもつかめます。意外と、「今年、こうで、来年そのまま残るのかな」というと、どうも数に変化しそうですね。どこを心配しているのかというのが、

一つ悩み。

それから、もう一つ、保護者のときに一番悩んだのが、ほとんど質問をしない。さっきの話でないが、質問がほとんど出ません。その会議が終わると、ああ言っているけれど、そうでないよね、こういう話になってくるわけです。そういう話を聞きながら、どういうことを聞きたいんだろうと思って、私がしたことは、いつも全体の中で、私は別に知らなくていいんです。でも、あえて質問しました。それは私のためではなくて、知りたい人がいる、知らなければならない点を質問して、「あれ、言ってもらって助かった」と、わかってもらったことはありますが、それができるかできないかというのが、そのまま、20年たっているのかなと。

教育長 その姿を子供が見ています。

菅野委員 そうなんです。意外と子供たちは大人の本音と建前を見ていて、本当は帰らないのは線量を言っているけれどもそうじゃないよねというのは、意外と子供たちは敏感に感じている部分はあるんだろうなと。むしろそのほうが、何となく気になっている部分ですね。これがやがて子供たちの気持ちか、人格とか、それを心配しています。

もう一つ、これは、今、教育委員会だから、子供たちの問題だけですが、でもこれは年寄りも関係しています。今まで自分で考えないで、ずっと若い人たちに依存してきた年寄りが、いざ帰れなくなっている。そのまま付いて行っただが、新しい家に住んで、何か落ち着かなくて、「違う、違う」と言って、居心地の悪いお年寄りもいると。その姿を、実際一緒に住んでいますが、子供たちがどう見ているか、みんながすっきりしていないのが今の状況かと。

私も悩みます。一番は、自分たちが居心地よく、自分の力を発揮できるところを真剣に考えられたら、意外とすっきりするのに、憶測でしか言えなくてね。子供がそこで、本当は言いたいけれどもなかなか、例えば年寄りのおばあちゃん、おじいちゃんのところに行きたいと言いたいけれども、「行っていいよ」と言われる。でも、「あんたたちだけで行っておいで」と言われると、子供は、「ううん、別に」と返事をしているという話。何かみんなが話せない、声に出せないことがあるのかなと思います。

教育長 それは、震災があったからですか。

菅野委員 震災の前からです。それが、今回の震災で、はっきり見えるようになった部分です。去年ぐらいまでは、ある程度震災と一緒に問題でしたが、そろそろ帰村、学校再開で、それがもっとあらわになってくるという印象を持っています。

教育長 どうですか、委員長。郵便局に来られる飯館の方々との話で、そのあたり、お聞きすることは。

委員長 狭い社会でもないけれども、今、高倉さんは子育てしていて、子供を持っている親にとって、今、悩んでいると思います。それで、選択肢は3つしかないと思います。転校するか、飯館村に戻るか、あとはどっちと迷うか、3種類の人たちがいると思います。

それで、教育委員会のスタンスとしては、どうしたって戻ってきてほしいとか、学校を開くから戻れということではなくて、来年4月1日に学校を再開するので選択肢に入れてくださいと。転校か、飯館村に戻るかの選択肢。どっちを選ぶか

を冷静に親は見してほしいし、子供たちが一番ですからね。子供は将来どの方向に進むのか、どっちがいいのかと。今はその判断はつかないと思いますが、今、決断しなければならないので、そこは親子で話し合って、進むべき道を決めてもらいたいと思います。

それで、1年延ばすかという話がありますが、結局延ばしても、変わらないと思います。多分もう、判断していますから。転校させる人は転校させるし、戻る人は戻ると決めているでしょうから、そこは、いいと思うんですよ、

それで、飯舘村がやってきたことで、私は今回の震災で2つ大きく挙げるとすると、飯舘村が特老を残したと学校3校長を1人にしたということが、私はすばらしいことだと思います。これは、多分、10年後か20年後にならないとわからないと思いますけれども、当時、そう判断したと、私はすばらしい判断をしたんじゃないかと思うんです。

それで、震災後、ずっと放射能の値とか除染とかやっていますが、それでも飯舘村としてしっかり記録して、線量から何から、村民がどういう動きをしたのかというのをきちんと記録して、これからの飯舘村に生かすことが大事だと思います。今回のような災害はもうないんでしょうけれども。ただ、地震というのはこれからもあり得るので、その辺も含めて。

今、検討委員会で、いろんな意見があってまとめるのが大変なんですけれども、一応案として上がってくるので、何とか取りまとめをして、なるべく早く、3月議会に何としてもかけて、学校再開まで今の校舎を使うにしても、予算措置からリフォームから、いろんなことを考えると、タイムスケジュールが逼迫しているというか、「そう思います」の声あり）もう時間がないんです。だから、もう議論もいいですが、次の段階に行かないと、もう間に合わなくなると感じます。私が焦ってもしようがないんですが、現実はそうかなと思っています。

だから、高倉さんも早く決断して、どっちにするかをと早く決めたほうがいいと思いますね。クニさんも言っていたけれども。受験とか、6年生とか、やっぱり3年生とか、今の2年生。そういう人たちは本当に切ないと思います。受験がもう、あと1年後に控えて、また環境を変えると。転校するにしても、飯舘村に帰るにしても、環境が変わる訳です。これは本人にとって大変な負担になる。でも、そういうのも乗り越えていかないと。人生はいろんなことがあって、順風満帆にいかないというか。それをバネにして、伸びていくような。さっき教育長も言ったように、教育長の子供さんもほとんど同じ学校で過ごせなかったというか、いろんなところを転校して、過ごしていると思います。そういうことも振り返ってみれば、こんなこともあったよね、ぐらいで、「うん、そうですね」の声あり）私は受けとめていいのかなと思います。

私も小学校、幼稚園は川俣でした。川俣小学校に入学して、1カ月で白石小学校に転校して、そして川俣中学校です。中学校は川俣中学校に白石から行きました。それで高校は仙台、大学は東京に行きました。その中でいろんな友達もできるし、かなり普通の人と違うようなひとりの生活も長かった。中学を卒業してから寮で過ごしましたから。ひとりで生活することはすごく楽しいと今でも思っています。料理も洗濯も、掃除も好きだから、ひとりはずらいという人もいるけれ

ども、楽しいこともあるんです。

菅野委員 極論を言いますと、親は帰れないが、いろんな事情で、子供がどうしても飯館の学校に通いたいとなれば、でも遠い、というときは、何か寮もありのかなと。

教育長 里親制度があってもいいですね。

菅野委員 私は今、ヒントをもらいました。

委員長 そうですよ。寮、あったらいいですね。

菅野委員 ですよ。

教育長 実績のある里親に預けて、そこで通うこともありですね。今、日本に里親制度に近い制度がありますね。

委員長 ありますよね。

菅野委員 だと思います、私は。

教育長 だから、親が決められない姿を、子供の人生設計に引きずらないような決め方をしたい気がします。

菅野委員 極論を言うと、子供が自らの力で、「自分のことだから、行く学校を決めたい、希望を出したい」と言える子だったらね。そういう子になってほしいと。（「いいね」の声あり）この学校に行きたいと言える子。例えば、親との意見が合わなくとも、そこで話し合いができる家庭であってほしいと思いますね。

今回、震災で、本当はそれをやってきた家は、線量の問題云々というところで帰る、帰らないと話せたと思うんですが、何か話せばとけんかになるという家が結構。これは飯館の話でなくて、県内全体のことです。

それから、自主避難の家は特にそういうことが、もう夫婦で話し合いができなくて、自分たちだけが、という人もいます。私の知る人は、子供から、「私のふるさとはここ。お母さんはよそから来たかもしれないけれども、私のふるさとはここ。だから、私は行かない」と言われて、下の子だけ連れていく訳にいけないから、「やむなく、私は、この郡山にいるしかない」と言ったお母さんがいました。子供が「行かない」と言える子がそこにいたのでね。それで、そのお母さんは県内産の野菜を食べられないと自分で調べています。食品検査、NPOをつくって。それで、NDとわかって、面子で、今まで言ってきた自分の立場があって、県内産は食べないと言うんです。

では、どうしてその検査をしているの、と話しましたが、一回、自分の立場でNPOをつくって進んできたので、私が、こうだね、と言ったら、彼女だけが残って、周りにはもうそのNPOから抜けていったという団体もあると。だから、子供が成長してもらえれば。そのいいチャンスだと思います。

教育長 私も、子どもの転校を決めたとき、最善はないですね。悩みはわかります。

菅野委員 教育長が何回も教育の質と言われています。大体出て行くときはそういう理由もあると思います。受験としたら、教育委員会としては譲れないと思うんですね。これをどういう形で認めてもらうかという戦略が必要だと思います。

委員長 検討委員会で、保護者は、複式学級によって学力が低下するんじゃないかという心配をしている人が多いと感じています。

私も郵便局の研修所に入ったとき、研修所の教官は青森県の奥入瀬の出身で、ずっと複式学級で育った人で、ものすごく優秀で、教官をやっているぐらいで

すからね。それで、何でそんなに勉強ができるのかなと言ったら、もう複式だと、「先輩の勉強もしたのかな」の声あり）自分の学年の勉強もできる、先輩の勉強もできる、復習もできる。だから、3年分くらい勉強しているから、もうすごい。忘れたことも次の年にまた思い出すような勉強の仕方ができると。だから、ものすごく優秀な人がいました。俺はずっと複式だと。もう、青森の山の中で、すごく優秀ですね。こういう人もいると、そうやって勉強したという人もいます。

だから、複式が悪いわけじゃないし、この間、小高の4小学校を見てきましたが、部屋に先生の机が両側にあって、先生が2人です。そういうところで勉強したら、本当にいくらでも頭に入ると思うような、環境がいいと思うけれども。だから、マイナス面、確かに集団行動とか、部活、運動。そういうものは大変だと思います。体力面では心配な部分もあります。私は、学力面では決してマイナス面だけでないと思います。しっかりできると、今まで以上に。やり方ですが。

ということですが、よろしいですか。学級編制についてよろしいですか。

全 員 はい。

13 議案第3号 平成28年1月補正予算要求について

委員長 それでは、日程第7、議案第3号『平成28年1月補正予算要求について』を議題といたします。

教育課長 資料3をごらんいただきたいと思います。（資料に基づいて説明）

委員長 それでは、質疑に移りたいと思います。何かございますか。

高倉委員 北の校舎、雨漏りがひどいという話がありましたが、今回は床だけですか。

教育長 これは、後から、あの雪が降って、そして今、雨漏り。たらたらでなく、ダーと落ちて、電気の配電盤に漏るという話が出て、私も行きました。子供たちが大丈夫か、北は使わないか、という話が出るほど、2階がひどかったです。

教育課長 屋根が、網の隆起があります。本来ですと、溝に沿って雨が流れる訳ですが、今回はみぞれで、雪じゃないですから。水がたまのまま屋根の上に乗っかってるんですね。それが排水されずに水が上がって、本来ですと、陸屋根になるので、低いところへ流れていくんですが、要はオーバーフローしたわけです。それで、コーキングはずっとしていますが、コーキングの上まで雪が上がって、そこから水がどんどん入ってきたという状況です。

教育長 それで、深刻に思いまして、1月29日に、佐藤工業と会議を持ちます。

委員長 やっぱり仮設は、それだけ、耐用年数で終わりなんだね。

教育長 議会で、高野孝一議員より「まだ使えるだろう」と質問がありました。こういう現場は見えていません。校長は深刻。電気に水が入ったりなど。

委員長 この間、小高の仮設を見ましたが、床がべこべこ、波打っていました。

教育課長 湿気はどうしてもね。

委員長 やっぱりもう、こんなになるんだと。新しいんですよ、建物は。けれども、やっぱり仮設はだめだね。波打っている。

菅野委員 そうしたら不安ですよ。

委員長 それじゃあ、何か、ちょっと問題なのかな。

教育課 いや、「子供を預かっているから」と言ったら、「いや、済みません」と言っていました。

委員長 やっぱりそうなんですか。ただ、壊れないというだけ。

教育課長 だから、小高を見てきたときに、ああ、うちの小学校と同じだなと思って。

委員長 本当だね。ぶよぶよでした。

菅野委員 なるほど。そうですか。

委員長 予算関係はよろしいでしょうか。

全 員 はい。

委員長 それでは、議案第3号は承認したいと思います。

14 諸報告について

委員長 それでは、日程第8 『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 資料の5ページをごらんいただきたいと思います。（主要な行事日程等について説明）

続いて、2番が、平成28年度小学校長に関する要望書ほかということで、資料が出ています。

教育長 では、私から。（資料に基づいて説明）

先ほど申し上げましたように、26年の春、校長を3人から1人に兼務と、命課をとという形で、校長先生方のご努力で今の教育の質になっています。それで、26年3月に、「これは見逃せない」と、議会で問責決議が出ました。

次に、26年6月の議会で、「3人を1人体制に戻せ」という質問に対して、「こうしたメリットがあるので、今の状況が続けることをご理解いただきたい」ことを議会のたびに説明してきました。

それから、27年、去年の3月ですが、同じように「三人に戻せ」ということで、「今の兼務一人体制を続けさせていただきたい」と、そして4月、飯舘村立のPTA連絡会から議会に「今の体制を続けてほしい」という要請がありました。

それ以後、議会は調査委員会を設置しています。そして、議会は、7月、教育委員の皆さん方、学校長、PTA役員から実情を聞き取りました。聞かれた人は「現体制が良い」と述べています。そして、12月、PTAと議会との懇談会がありました。保護者からは、今の「兼務一人体制」を続けてほしいと要請して、現在に至っております。

議会で、「戻せ」と一番強く主張しているのは佐藤長平議員です。佐藤長平議員は学校運営協議会の設置も反対しました。あの当時、学校運営協議会の件で、議会が止まっています。「何のために設置するんだ」、「学校評議員会ではだめなのか」、「何でだめなんだ。やる前にそんなメリットを言われてもわかんね」という発言でした。

それから、佐藤長平議員は土曜授業も反対でした。議会の議論は議事録が残りますので、議会の止めて休会中や議会の全員協議会での暴言や恫喝もあります。すごい言葉が出てきます。「うそつき」とか、「教育長をやめさせる」とか、「許さない」などです。その次に、全員協議会が議会の控室であります。それから、これ（土曜授業は5回だけ、それ以上、許さないという文書）が、大谷議長が

佐藤長平議員から要請を受けて、門馬副村長に話した内容です。

中学校の土曜授業は10日の計画を必ず5日にすること。小学校の土曜授業も中学校同様に5日にしろ、ということです。それで、小学校の教師、父兄は本当に10日です承したのかと。教育長の指示でやむを得ず承したのではないかと。また、和田校長のみが了承し、教師全体が了承したのではないのではないかと。これは門馬副村長に話した内容を門間副村長がまとめたものです。

それから、議会で、佐藤長平議員から「土曜授業について、平成27年度の県教委の予算を確保できたのか」と。これに対して、私が、「特別な予算は必要ありません」と答えています。ただ、そうした事実確認にもないまま、暴言、恫喝となります。

それから、全員協議会、3月3日に小中学校の土曜授業の経過について説明することと。また、教育長から、中学校の土曜授業実施に際し、学校、PTA、議会に不安と混乱を与えたことについて謝罪すること。佐藤長平議員からこうした主張が続いています。

それで、議会だけでなく、休会したとき、全員協議会で、できるだけ説明申し上げておりますが、こうした教育の質そのものが、暴言、恫喝、そういうものを交えた追及がありますが、教育の中身について、教育長としてしっかり対応していきたいと思っております。私が保護者に申し上げていることは、教育の質を守る、それに沿って対応してまいります。

これは、議会にPTAが「校長兼務一人体制」を要望したとき、兼務校長の大内校長が3校協働体制による学校運営を説明しました。昔はバラバラでしたが、今は、お陰さまで、このような良さがありますと。そして、以前は、校内で溝がありました、今、一緒になって子供たちともかかわれるという話をしました。震災対応としては、教育の質が一番大切という説明をしております。

ですから、現場でこれだけ一生懸命していることは、これを受けて、現行のまま、3月の議会がありますが、しっかりと対応していきたいと思っております。

私が気になっていることは、学校の運動会、発表会、保護者との懇談会にも出ない佐藤長平議員のこうした暴言、恫喝による教育への介入を、村民や保護者はわかっていますかね。聞こえていきませんか。

高倉委員 何も聞こえてこないです。知らないと思います。

菅野委員 それで、「こうだよ」という話をすると、「え、そんなことを言っているの」と驚く方がいらっしゃいます。

教育長 例えば、佐藤長平議員が「教育長は、再三再四、県教育委員会に要請した」と言われ、私が「していない」と言うと、佐藤長平議員が「うそつき」と罵倒する。そして、調べると、行っていなかった、とわかる。また、「教育長は、教育事務所に8月に内申を出した」と言われ、私が、「出していない」と言う。それを実証するため、私が「これから教育事務所に直接確認するので、議員（副議長ら）も、私と所長の電話を聞いてください」と言って、聞いてもらう。そこで、「出していない」ことがわかる。その間、議会は何時間も止まります。

こうしたことは、人に聞けば、佐藤長平議員の（昔からのやり方だ）とは言うけれども、議会の品格を考えると、問題あり、と思います。今後とも、「校長兼

務一人体制」に関する教育委員会の合議、学校運営協議会の確認、そしてPTAの要請、保護者の想いを受けて、教育長として対応します。

委員長 いかがでしょうか。

教育課長 続いて、3ページ。（平成32年4月からの幼少中学校村内再開に向けての要望書について説明）

要望書ですと、平成32年4月1日ということですので、4年ですね。

30、31、32。3年延ばすということでの要望であります。

委員長 この要望書を出した団体はPTAですか。子どもの将来を考える会というのは。

教育課長 3人のPTA会長です。

教育長 あと、中学校のPTA会長も入りましたね。

菅野委員 このアンケートの報告会するとき、この話に出て、このいきさつは聞いていますので、最終的にはこの数字になったんだなというので、それはわかっているの、そうかというだけなんです。ただ、いろんなご意見の中で、「5年は」という人もいましたし、「とりあえず2年」という意見もありました。そういう中で、全体として4月の再開は早いね、というご意見が多い中で、最終的にこの数字が出てきたんだろう、と。その保護者の報告会の様子が政経東北に載っていましたね。

委員長 載りましたね。

菅野委員 ええ、あのときのままで。見出し、表紙は何か恐ろしい言葉が出ていましたが、中身は保護者のアンケートそのままの数字で、記者が、その段階ではまだどこに再開するというまでは出ていないところで閉まっていたからね。

教育長 そうでしたね。

菅野委員 でも、その記者は、この間の再開検討委員会にも見えていましたね。

教育課長 6ページからは。

教育長 6ページ、児童生徒を病院等へ搬送する場合。基本的には、救急車を呼んで、救急車で連れて行くときと、急がなくてもいい場合は、担任が連れていったりします。義務は子供を乗せて、運転するな、と。

それで、教育委員会に電話が来て、「タクシー券ありませんか」となります。

菅野委員 公務災害は適用されないんですか。

教育長 されます。

教育課長 飯野だからタクシー、呼べば来るかもしれませんが、飯舘でタクシーという選択があるのかどうか。

委員長 タクシーで連れていけという、先生の判断だったのですか。

教育長 そうです。タクシー代と言って。

委員長 それはおかしいような気がするな。そんな感覚なのかな。

菅野委員 保護者からの批判というところも、これは、極論を言うと病院でも同じことなりますね。医者が、救急で来て、他の患者に手がかかっている、それを見なかった、すぐに見てくれなかった、それが悪いということだってあり得るわけです。そういうアクシデントにどういうふうにするかと。

委員長 そうだね。

教育長 危機管理です。

菅野委員 はい。それと、人道の問題もあるしね。

委員長 そのぐらいの判断つかないのかな、先生。

菅野委員 ただ、全員が通用しないところもあるのかもしれませんが。もしかしたら。

委員長 だから、大川小学校みたいだね、津波が来るのに校庭に並ばせて、今からどうするんだとなっちゃうんじゃないのか。

菅野委員 ええ。校長の判断を仰ぐとって、じっと待つ。

教育長 そういう人もいる。教員はいろいろいる。全部が全部じゃないけれども、職員会議でいろいろ出ます。うちの職員会議でも、それで苦慮しているわけです。

委員長 これは当たり前のことのような。

菅野委員 通常のところの応用編で。

委員長 誰もが負っているリスクだから。

教育長 これ、「児童生徒の病状を心配しながら運転することになる」と。「少しでも早く着きたい」。誰でも一緒ですね。

委員長 「焦り」、それは誰でもそうですね。

教育課長 あと、みらい議会の要項ですね。1枚。まだ質問は来ていません。日程的には、2月4日の9時半から10時までということで予定しております。

委員長 質疑はよろしいですか。日程関係。

菅野委員 12月の末に松本のほうに呼ばれましたね。あれは何人。

教育長 私が引率です。そして、保護者が1名、子供が小学校、中学校で23名です。合わせて25名。3泊4日、充実していました。

菅野委員 岡山県の瀬戸内市では、福島県の子供たちの保養という受け入れをしたようなんですが、それは飯舘のあるいは今まで私も記憶が余りないのが……。

教育課長 広報には載せているので、村を通さずに直接申し込んで行っているという可能性はあります。

菅野委員 ありますね。わかりました。

教育長 ですから、学びの雰囲気のないプログラムでしたので、今回、夜、英語を勉強しました。松本市教育委員会もこちらから誰も行かないと、自信がないと思います。

委員長 そうですね。よろしいですか。

全 員 はい。

15 その他

委員長 それでは、日程第9 その他『次回教育委員会の開催日時について』を議題といたします。

(開催日時について協議)

委員長 それでは、次回の教育委員会は平成28年2月25日木曜日、3時からということにします。

16 閉 会

委員長 以上で、平成28年1月の定例飯舘村教育委員会を閉会といたします。

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員長

佐藤 真 弘

教育委員（委員長職務代理者）

菅野 ㍻ 二

教育委員

高倉 文子

教育委員（教育長）

八巻 義徳

書記：教育課長 村 山 宏 行